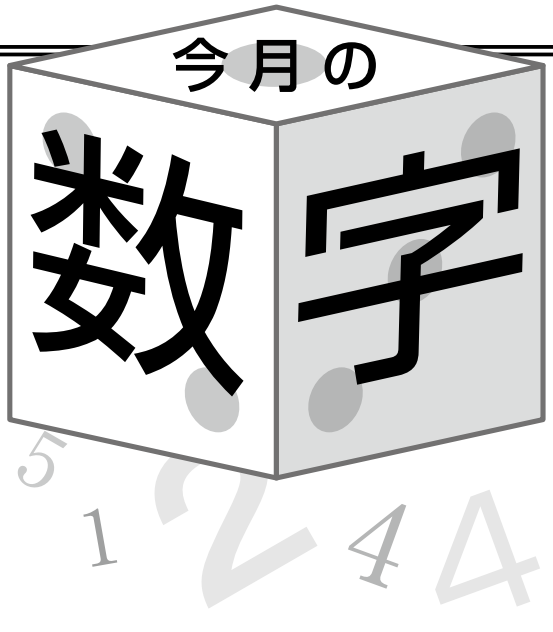


1.99

（2017年6月の農林漁業の常用の新規求人倍率）

松田 恭子

Profile まつだ・きょうこ●日本能率協会総合研究所で公共系地域計画コンサルタントとして10年間勤務後、東京農業大学国際食糧情報学科助手を経て農業コンサルタントとして独立。実需者と生産者の連携の仕組みづくりや産地ブランド戦略を支援している。日本政策金融公庫農業経営上級アドバイザー試験合格者。㈱結アソシエイト代表取締役。

人手不足が深刻になっている。厚生労働省では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、一般職業紹介状況として毎月公表している。ここから算出される「求人倍率」は、求職者１人に対して何件の求人があるかを示したものであり、公共職業安定所を通さない求人や求職は対象とならないものの、景気と連動する指標として重視されてきた。

この求人倍率には、「新規求人倍率」と「有効求人倍率」の２種類がある。「新規求人倍率」とはその月に新たに受け付けた求職者数と求人数から計算されたもので、「有効求人倍率」については前月から繰り越された求職者数にその月の新規求職者数を加えた「有効求職者数」と、前月から繰り越された求人数にその月の新規求人数を加えた「有効求人数」から計算される。「新規求人倍率」は景気動向が雇用の動きとして早く反映されるのに対し、「有効求人倍率」は過去も含めたその時点の雇用情勢を示している。パートタイムを除いた常用雇用において、有効求人倍率が 1.0 を超えている時期は、高度経済成長期以降、バブルと呼ばれた 1989 ～ 92 年の数年間に限られている。このパートタイムを除いた常用雇用の「有効求人倍率」が、2015 年度に職業計で 1.01 となり、2017 年６月には 1.21 まで上昇した。農林漁業においても 2016 年度に 1.06 となり、2017 年６月に 1.25 となっている。

パートタイムにおいては、農林漁業の有効求人倍率は昨年度 2.01 と職業計を大きく上回っており、数年前から職業計に比べて人材を確保しにくい状況が続いているが、今年に入って常用雇用においても人材確保がかなり難しくなってきている。直近の雇用バランスを示す新規求人倍率を見ると、農林漁業のパートタイムを除く常用の倍率は 2017 年４月以降急上昇し、６月には 1.99 となっている。

農繁期のアルバイトについては、今年３月に愛媛、沖縄、北海道の農協が人材確保のためリレー方式で募集を始めた。今後はアルバイトやパートタイムだけでなく、常用雇用の不足が顕在化する。技能実習制度の活用や外国人の就労解禁という議論もあるが、今後の外国人移民政策だけでなく、日本の農業の持続性に関わる大きなテーマである。農業法人同士の作業時間を有効に使う、流通や物流の企業が農作業に参入する、作期の異なる農業法人で雇用を共同化する等、従来の組織や地域の垣根を越えた取り組みを議論する必要があるのではないか。

